

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年12月21日

東京都作業部会確認 定額未満

(契約変更に伴う再確認 令和3年9月17日)

事業名

案件名 オリンピックスタジアム 芝張替工事

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意のとおり、当該事業は独立行政法人日本スポーツ振興センター所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担 パラ経費の対象（算出方法は大卒合意に基づく）（令和2年12月14日 契約変更に伴う追記） <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p> <p>(令和3年9月3日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 延期に伴う追加経費のうち、コロナ対策以外の経費については、大卒の合意に基づくこととされ、これに基づいたものとなっている。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大卒合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似の	<p>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 式典時から陸上競技への転換等、大会期間中の各段階において、芝の張替工事（補修含む）が必要（令和2年12月14日 契約変更による追記） 大会延期に伴い、芝の維持管理が不可欠となる。また大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。 	

ものと比較し て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき、必要最小限の整備とした。 ・V2 予算額の範囲内であるとともに、発注内容の精査を行い、効率性についても配慮している。 (令和 2 年 12 月 14 日 契約変更による追記) ・大会延期に伴い、芝の維持管理を行った方が効率的である。また、コストコンサルタントの確認を受けている。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ・機能性や意匠性が過度なものにならないよう関係部署と調整のうえ、設計要件を確定させた。 (令和 2 年 12 月 14 日 契約変更による追記) ・コストコンサルタントの確認を受けている。 	
その他経費の内容等 が公費負担の対象 として適切なもので あること		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、パラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切であると考え。 ・V2 予算内 (令和 2 年 12 月 14 日 契約変更による追記) ・大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。 ・延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 (令和 3 年 9 月 3 日 契約変更に伴う追記) ・工事期間における設計変更に伴い生じる追加業務等を含む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。変更後契約金額は V5 予算に収まっている。 ・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。